

令和6年10月28日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(弓)委員	令和4年度の大雨災害で被災した道路等の復旧工事については、5年度に約7割が完了し、発注率は約9割と聞いている。現在も工事中の箇所があると思うが、6年7月の大雨災害による影響はどうか。
砂防・災害対策課長	令和4年度の大雨災害により実施している工事については、西置賜で実施している工事が増水による影響を受けた箇所はあるものの、支障なく工事は完了できるものと見込んでいる。
高橋(弓)委員	河川流下能力向上・持続化対策事業について、令和5年度は59箇所ではり積土や支障木の除去を行い、床止めを14基設置しているが、約1億6,800万円の未執行額が発生した要因はどうか。
河川課長	事業の実施に当たり、搬入路の整備等に係る地元との調整や掘削土の搬出先の選定に時間を要したため、令和6年度に繰り越して事業を実施したことで発生したものである。
高橋(弓)委員	堆積土や支障木の除去に当たっては、漁業協同組合等と事前に調整を行う必要があるかと思うが、年間で事業を実施できる期間はどうか。
河川課長	河床の工事を行う際は、事前に漁業協同組合に実施時期と区間を情報提供し、調整した上で確定させているため、一概に事業実施期間を決めているものではない。
高橋(弓)委員	土砂災害警戒避難情報提供事業費について、令和5年度の予算執行率が低い要因はどうか。
砂防・災害対策課長	実施箇所を精査した上で繰越事業を中心に実施したため、今年度事業の執行額が下がったものである。 また、土砂災害の危険度情報については、県の土砂災害警戒システムにより随時情報提供しており、危険度が高まった際は気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表するとともに、SNSや県広報誌、県広報番組などのメディアを活用し、県民に情報提供している。
高橋(弓)委員	本事業は県民への周知が非常に重要と考えており、今はほとんどの方がスマートフォンを所持しており、若者を中心に自ら情報を調べる時代であることから、情報が手に入りやすい環境を整備してほしい。また、紙媒体による周知も重要であるため、機会を捉えて広報してほしい。
砂防・災害対策課長	注意報や警報、土砂災害警戒情報などが発表されると、県の河川砂防情報メールの登録者には自動的にメールが届くシステムになっている。また、本県の土砂災害警戒システムは機能的には福島県と同等のシステムを使用しているが、県民への周知が不十分であるため、引き続き取り組んでいく。
高橋(弓)委員	福島県では防災アプリを導入しており、避難情報などのきめ細かな情報がプッシュ

発 言 者	発 言 要 旨
	ユ通知で届き、避難所の開設状況などもわかるようになっている。非常に良い事例だと思うので、参考にしてほしい。
高橋(弓)委員	ふるさとの川愛護活動支援事業やふれあいの道路愛護事業の予算は十分執行されているが、本事業で各地域に設置している看板は劣化しているものが多いため、改善が必要と考えるがどうか。
河川課長	ふるさとの川愛護活動支援事業における看板は、毎年、活動団体から提出されている活動継続申込書において劣化状況を報告いただき、その状況を踏まえて、県が更新をしている。引き続き、状況把握に努め必要に応じて更新等をしていく。
道路保全課長	ふれあいの道路愛護活動事業における看板も、河川と同様に活動区域内の団体名を表示する看板を設置している。看板に破損等の劣化があった際は、総合支庁に相談いただきたい。
高橋(弓)委員	美化清掃活動に当たり看板が汚れているのでは本末転倒であることから、注意して確認してほしい。また、活動への参加者同士の連帯感を醸成するため、帽子等のグッズを制作するなどして、事業への参加者の増加に向けて取り組んでほしい。
高橋(弓)委員	公営企業会計では既に資産運用をしているが、更なる運用の拡大に向けた企業局の見解はどうか。
財務主幹	企業局では、当面、支払い等で必要となる資金については銀行預金等により運用し、これに加えて、中長期的な運用が可能な資金については、社債等の債券購入による運用を行っている。従来、銀行預金のみで資金運用していたが、預金金利の低下や企業局内における中長期の運用資金の確保が見込まれたことなどから、令和3年度から社債等の債券購入による運用を開始しており、5年度末時点で114億円分の債券を購入・運用している。 今後も資金需要を見極めながら、銀行預金よりも収益性が確保できる債券運用に取り組んでいくこととしており、安全性の確保を最優先としながら、可能な限り収益性の確保に努めていく。
高橋(弓)委員	公営企業会計で最も規模が大きい電気事業会計で債券運用をしていない理由はどうか。
財務主幹	現在、倉沢発電所や肘折発電所のリニューアル工事を実施しているほか、今後も大規模な修繕などによる支出が予定されること、また、FIT制度の段階的な終了や資材費・人件費の上昇等による資金需要の増加が見込まれることから、中長期的な債券運用は難しいと判断し、銀行預金のみでの運用としている。
高橋(弓)委員	倉沢発電所及び肘折発電所のリニューアル工事に要する全体額はどうか。
参事(兼)電気事業課長	倉沢発電所は約136億円、肘折発電所は約65億円を見込んでいる。
高橋(弓)委員	FIT制度の段階的な廃止などを踏まえた電気事業会計における今後の見通しは

発 言 者	発 言 要 旨
	どうか。
参事(兼)電気事業課長	F I T制度は令和 23 年に向けて段階的に終了していく予定であり、電気事業会計における収入は減っていく。F I T終了後の売電単価が見通せないことから、今後、経費縮減を行っていく必要があると考えている。
高橋(弓)委員	工業用水道の増設は工業団地への企業誘致にもつながるものと考えているが、今後の事業計画はどうか。
水道事業課長	現在、新庄市の福田工業用水道、米沢市の八幡原工業用水道、酒田市・遊佐町の酒田工業用水道の3箇所で開催しており、用水に余裕があることから新たな工業用水道事業の立ち上げは検討していない。
高橋(弓)委員	部局を横断して企業誘致に取り組んでいくことが必要と考えるが、工業用水道の可能性がある工業団地の調査は実施しているのか。
水道事業課長	企業のニーズ等は産業労働部で把握しているため、引き続き情報共有しながら企業誘致に取り組んでいく。
榎津委員	令和5年度における堆積土及び支障木の処分実績及びこれまでの状況はどうか。
河川課長	令和5年度は59箇所、約46kmの区間で堆積土の撤去及び支障木の伐採を実施した。本事業は4～7年度の4年間の実施を予定しており、4～5年度の2年間で全体計画延長230kmの54%となる124kmを実施している。
榎津委員	今後の取組予定はどうか。
河川課長	令和7年度まで現在の計画に基づき取り組んでいくとともに、8年度以降の次期計画の策定に向けて、現地の堆積状況や支障木の繁茂状況を把握した上で検討していく。
榎津委員	令和5年度末時点での進捗率は54%と聞いたが、令和7年度の目標達成率はどうか。
河川課長	全体計画延長230km全ての完了を目指して進めている。
榎津委員	堆積土の対策は延長だけではなく、土量の管理も重要と考えるがどうか。
河川課長	現場で測量の上、横断面図を用いて土量の積算をしている。次期計画の策定に当たっては現計画により撤去した土量撤去量も把握する必要があると考えているため、今後、取りまとめていく。
榎津委員	撤去された量も重要な目安であるため、土量を算出した上で計画に盛り込んでほしい。
榎津委員	ハザードマップ等において土砂崩落の危険箇所を表すために設定しているレッド

発 言 者	発 言 要 旨
砂防・災害対策課長	ゾーン・イエローゾーンの箇所数及び対応状況はどうか。 令和5年度末時点のレッドゾーンが3,517箇所、イエローゾーンが5,186箇所である。対応としては、まず県が指定する土砂災害警戒区域のデータを市町村に共有し、市町村が策定するハザードマップの作成支援を行っているほか、土砂災害に係る防災計画の確認・助言を通して、市町村が策定する地域防災計画の支援を実施している。 また、土砂災害警戒区域に立地している小学校や福祉施設等の要配慮者利用施設にレッド・イエローゾーンが重なる場合は、各施設に対して出前授業を実施することで注意喚起するとともに、体が不自由な方などが安全に避難できるよう、避難方法や避難訓練なども含めて助言を行うことで各施設が策定する避難確保計画の策定支援を実施している。
楳津委員	危険な箇所に要配慮者利用施設などがある場合、土砂を止めるための堰堤を県が設置するなどの考えはあるか。
砂防・災害対策課長	要配慮利用施設や避難所については優先的にハード対策の整備を進めている。
楳津委員	令和5年度におけるハード対策の整備箇所数はどうか。
砂防・災害対策課長	令和5年度中に完成した砂防関係のハード対策として砂防3箇所、急傾斜5箇所で整備している。
楳津委員	令和5年度時点における孤立集落になる可能性がある集落数はどうか。
道路整備課長	県内441集落である。
楳津委員	県では緊急輸送道路及び孤立集落へのアクセス道路の整備として橋梁などを含めて耐震化を進めているが、令和5年度までの実施箇所数はどうか。
道路整備課長	令和4年度末時点、県管理橋梁の全611橋のうち、588橋、96%の橋梁で耐震化が完了しており、5年度では残る23橋のうち11橋の対策を進めている。今後も順次着手していき、早急に対応を進めていく。
楳津委員	近年の災害の発生状況から対応を急ぐ必要があると考えるが、整備の目標年度はどうか。
道路整備課長	橋梁の架け替えと合わせて耐震化に取り組むものもあるため、具体的な目標年度は示せないが、可能な限り早急に進めていく。
楳津委員	災害情報の的確な発信に向けた河川砂防情報システムに係る機能の冗長化（回線の複線化）の詳細はどうか。
河川課長	当システムでは、大雨時における雨量や水位の情報など、警戒避難体制の構築に資する情報を県民に提供しており、令和5年度にシステムの一部である県庁内にあ

発 言 者	発 言 要 旨
	る統制局のデータ保管装置を複線化した。 バックアップ装置を増設することによって、メイン装置の不具合によりデータの収集・配信機能が断絶した場合でも安定した情報提供を可能としたものである。
楳津委員	土砂災害の恐れのある区域の二巡目基礎調査が実施され、令和5年度末までに対象となる全5,146箇所及び新規10箇所が災害警戒区域に指定・公表されたが、本調査は三巡目も実施されるのか。
砂防・災害対策課長	既に指定した箇所についても、地形や土地利用の状況などが変化する可能性があるため、二巡目の調査を行い、変化があった箇所を含む区域を見直した上で再指定しているものである。今後、三巡目も実施する予定である。
楳津委員	建設業を支える人材の確保・育成に向けた支援の強化として、建設女子ツアー&カフェを実施し、令和5年度の参加者実績は10人とのことだが、当事業の募集範囲と取組内容の詳細はどうか。
建設企画課長	建設女子ツアー&カフェは、事業を開始した平成28年当時は工業高校のみの募集としていた。より幅広く展開していくため令和5年度は普通科高校にも募集を行ったが、結果として産業系高校のみの参加であった。 前半はツアーを行い、現場におけるICTの活用状況のほか、女性用トイレや更衣室等の就業環境の整備状況を見ていただいた。 後半はカフェとして昼食をとりながら、実際に働いている女性技術者の方々と懇談することで、参加者である女子生徒が就職するに当たり不安や悩みを解消できるよう取り組んでいる。
楳津委員	県内4地域における開催状況はどうか。
建設企画課長	募集範囲は県全体としているが、ツアーの現場は山形市周辺であり懇談会場も同市内で実施している。
楳津委員	参加者を増やすためには、遠方から参加する場合は交通費の支援などを行うべきと考えるが、村山地域以外での開催に向けた検討状況はどうか。
建設企画課長	庄内地域からの参加者には交通費の支援も行うなど、県内各地域から参加してもらえるよう取り組んでいる。
楳津委員	男子生徒への支援も必要と考えるが、就職支援に向けた検討状況はどうか。
建設企画課長	建設業では性別に関わらず人手不足の状況が続いており、令和5年度までは各専門業者が構成する組合が実施する人材確保事業に対して支援したほか、6年度からは若いうちから建設業に興味を持ってもらえるよう中学生を対象とした現場見学会や各総合支庁におけるイベントを実施している。
楳津委員	西川浄水場非常用発電設備更新工事で更新した発電機の能力の詳細はどうか。
水道事業課長	更新工事によって、発電能力は500kVAから350kVAに規模を縮小している。運転

発 言 者	発 言 要 旨
	時間としては東日本大震災以降、基準の見直しを行い、停電した場合も1.5日間の継続運転ができるように仕様を定めている。
楳津委員	規模を縮小したことにより問題が発生する可能性はあるのか。
水道事業課長	経費の縮減及び水需要の減少に伴う縮小であり、水道用水の供給については問題ないと考えている。
楳津委員	業務の効率化や危機管理能力の強化を推進するためにデジタル技術活用推進事業に取り組んでいるが、本事業によるメリットはどうか。
総務企画課長	本事業では、県内5つの事務所における有線電話交換機をクラウド上の電話交換システムに更新するとともに、スマートフォン、モバイルP C、浄水場・発電所などに設置する可動式ウェブカメラの整備を実施した。 クラウド上の電話交換システムになり、事務所机上の電話機ではなく一人一台のスマートフォンが内線端末となることで、従来の事務所内における電話の取り次ぎがなくなり公用携帯としても使用できるため、事務の効率化が図られている。 ウェブカメラについては、ネットワーク上でその映像が確認できるため、遠隔操作している発電所などに設置し、迅速・効率的な情報把握に使用している。 モバイルP Cについては、それらのデータなどを随時確認でき、移動中も使える機動性のある機器であるため、通常時、災害等の緊急時等のあらゆる場面で有効に使用している。
楳津委員	令和5年度における河川水位の観測カメラの導入数はどうか。
河川課長	令和5年度においてカメラの増設は実施していないが、水位の増水状況が把握できる危機管理型水位計51基の更新を実施している。
楳津委員	過去に床上浸水が発生した氾濫の危険性が高い沢があるが、水位計が設置されていないため目視で確認をしている状況であり、そのような危険箇所には水位計を設置するべきではないか。また、地域住民から、ハザードマップが示す水位情報と実際の河川の状況が異なり越水してきたことがあるとの話を聞いたが、水位情報の正確性はどうか。
河川課長	水位計は各ポイントに設置することが望ましいと考えているが、予算や維持管理、電気配線等の状況を考慮し、受け持ち区間を定めて適地に設置している。水位が上昇する河川はある程度決まっており、水位の状況はシステムを通して周知しているものの、誤差もあることから、水害の状況を踏まえて検討していく。
楳津委員	人命を守る手段としてカメラ等で正確な情報を近隣住民に伝えることは重要であり、水位が上昇する河川はある程度決まっていることから、各総合支庁に情報収集するなどして必要な措置を取るべきと考えるがどうか。
河川課長	総合支庁から情報収集の上、設置の有無を含めて検討していく。
木村委員	コロナ禍における監査業務のほとんどは書面監査であったが、令和5年5月に新

発 言 者	発 言 要 旨
奥山監査委員	型コロナが5類に移行し通常の監査業務に戻った中で、業務に取り組んだ監査委員としての所感はどうか。 令和2～4年度までの定期監査についてはコロナ対策の観点から、実地監査を書面監査やウェブ監査に切り替えて対応しており、5年5月に新型コロナは5類に移行したものの、5年度も引き続きウェブ監査を実施しており、実地検査は今年度から実施している。 ウェブ監査の場合、お互いの意見のやり取りがスムーズに進まない印象を受けたことから、現地に行って直接対面し、報告だけではなく現場も確認することが本来の監査であると考えている。
木村委員	令和5年度における指摘・注意事項85件のうち、建設分科会関連の件数及びその内容はどうか。
奥山監査委員	令和5年度における建設分科会関連の指摘・注意事項の件数は4年度よりも2件減少した12件であった。 内訳としては契約事務が適切でないものが最も多い5件であり、うち指摘事項は1件である。次いで収入事務が適切でないものは2件あり、うち指摘事項は1件、支出事務が適切でないものは2件あり、いずれも指摘事項であった。
木村委員	県全体としても令和5年度の指摘・注意事項は4年度から減少しており、内部統制制度が定着してきたものと考えているが、制度の導入効果を踏まえた監査委員の所感はどうか。
奥山監査委員	内部統制制度は令和2年1月に知事部局、5月に企業局で施行され、以降、所属長のマネジメントの下、不備があった際は所属から積極的に報告されるなどの効果が現れていることを定期監査で確認しており、指摘・注意事項は減少していることから、引き続き内部統制の実効性を高め、事務の適正執行に取り組んでほしいと考えている。 なお、不備の内容を確認すると経験が浅い職員が周囲の職員に相談できずミスにつながるケースがあることから、所属長の目配りやマニュアルを作成するなどして進めてほしい。
木村委員	橋梁長寿命化修繕計画における令和5年度目標の進捗率80%を達成したとのことだが、目標達成に向けた取組みの詳細はどうか。
道路整備課長	第4次山形県総合発展計画の実施計画に基づき、令和元年度末時点で補修が必要とされている橋梁を5年間で全て対応することとしており、4年目に当たる5年度の目標値である進捗率80%を達成したものであり、5年目となる6年度目標値は100%としている。
木村委員	災害の激甚化に対して橋梁長寿命化計画は非常に重要なものと考えているが、市町村管轄の橋梁に対する長寿命化の対応状況はどうか。
道路整備課長	橋梁については5年に一度の点検が義務化されているため、各市町村もそれぞれ策定している計画に基づき道路管理者として点検を行い、必要な修繕等の対応に取

発 言 者	発 言 要 旨
	り組んでいる。
木村委員	県民にとって橋梁の安全確保は重要であり、年々災害の激甚化が進んでいることから、市町村管轄の場合も県から助言や指導を行うなど、橋梁の長寿命化に取り組んでほしい。
木村委員	高度経済成長期に架設された橋梁の老朽化に対し、早期に補修することとしているが、県内で補修が必要な橋梁数はどうか。
道路整備課長	早急に補修や架け替えが必要な判定区分Ⅲ～Ⅳの橋梁について、1 巡目点検終了時点で 181 橋あり、そのうち架け替え等に対応する橋梁を除いて補修で対応する橋梁が 165 橋である。
木村委員	今後の対応はどうか。
道路整備課長	点検後 5 年以内に補修することを目標としているが、損傷度合いに応じて優先順位を決めながら対応していく。
木村委員	置賜広域水道米沢赤芝線整備事業に対する物価・資材高騰による影響はどうか。また、今後の見通しはどうか。
水道事業課長	令和 4 年度に送水管敷設工事、5 年度に電気機械設備を発注しており、既に物価・資材高騰の影響は考慮している。なお、本事業と並行して実施している米沢市の配水池工事が遅れると聞いており、現在、工期の延長に向けて調整している。
石川(正) 副主査	県営駐車場及び県民ゴルフ場における企業局及び指定管理者の経営状況はどうか。
総務企画課長	県営駐車場についての企業局の経営状況は、指定管理者からの納付金などの収益は約 1,800 万円に対し、減価償却や直営による修繕費などの費用は約 1,600 万円であり、純利益は約 200 万円の黒字となっている。また、指定管理者である株式会社ヤマコーにおける収支は黒字と聞いている。 県民ゴルフ場についての企業局の経営状況は、指定管理者からの納付金などの収益は約 1,900 万円に対し、減価償却や直営による修繕費などの費用は約 1,100 万円であり、純利益は約 800 万円の黒字となっている。また、指定管理者である株式会社山形ゴルフ倶楽部における収支は赤字と聞いている。
石川(正) 副主査	物価・人件費の高騰に対して柔軟な予算編成が必要と考えるが、今後の対応はどうか。
総務企画課長	指定管理については、公募時に県が示した仕様条件を基に、経営見通しを立てた上で参画いただいております。基本的には協定に沿った形で取り組んでいくものと考えています。
石川(正) 副主査	県営駐車場は営業開始 34 年、県民ゴルフ場は 26 年経過しており、抜本的な機能強化・修繕等が必要と考えるが、その場合の県と指定管理者間の費用負担の考え方

発 言 者	発 言 要 旨
	はどうか。
総務企画課長	設備更新・修繕等を行う際の費用負担については協定で定めており、両施設ともに設備更新及び 50 万円を超える修繕は県負担、50 万円以下の修繕は指定管理者が負担することとしている。
石川(正)副主査	県営駐車場は多くの利用者がいるため 1 台当たりのスペースが狭いという声もあり、修繕が必要と考えるが、今後 10 年間ににおける修繕等に向けた見通しはどうか。
総務企画課長	駐車場の設備更新等については、料金精算・駐車管理装置の更新のほか、外壁の修繕などを計画している。
石川(正)副主査	若手職員の政策形成能力向上の推進に向けた取組みによる成果はどうか。
企画主幹	県土形成企画事業として令和 5 年度から実施しており、県政運営方針において人材の育成・確保が掲げられたことを踏まえ、次の時代を担う若手職員の企画力、マネジメント力を磨いていくために取り組んでいる。 5 年度は 19 名の若手職員で 4 チーム編成し、自ら決めた活動テーマに基づき、先進自治体の視察などを行っている。また年度途中からはメンバーに中堅職員も加えて 8 チームに再編し、チーム内で県政課題に対する自分たちの解決策を調査し、企画プレゼンテーションをしている。成果として、チーム内で議論をする過程で意見集約などのマネジメント力が鍛えられるとともに、県外視察を通して見聞が広がり、本県へのフィードバックにつながったと聞いている。また、副次的な成果として、企画プレゼンテーションされた「山形県版ほのぼのウォークابل」は、まちなか賑わい空間形成事業という一つの事業に結びついている。
石川(正)副主査	本事業を通して県職員がスキルを身に付けることは県民の幸せの向上につながるものと考えているため、県外視察などに十分に取り組めるよう、次年度以降は思い切った予算措置をしてほしい。
企画主幹	令和 6 年度も本事業を予定していたが、7 月の大雨による災害対応を優先する必要があるため、現在は事業を中止している。次年度以降も災害対応の状況を踏まえながら、本事業を進めていく。
石川(正)副主査	令和 5 年度における地元建設業に対する本県出身の若者の就業者数はどうか。
建設企画課長	専門業者で構成する組合が行う人材確保事業に対して支援を実施しており、これまで 3 団体が取り組み、合計 90 人の人材確保につながったと聞いている。
石川(正)副主査	例えば、令和 6 年の農林水産業における新規就農者数は約 380 人であり、建設業は我々のライフラインを支えるものでもあるため、今後、就業のインセンティブを示せるような施策を実施し、人材確保に取り組んでいくべきと考えるがどうか。
建設企画課長	国内・県内のインフラを支えているのは建設業であり、人材の確保は重要である

発 言 者	発 言 要 旨
	ため、今後も県建設業協会等と連携しながら若い世代に働きかけていくとともに、事業の見直しや充実に向けて、他分野の事業も参考に検討していく。